

発行・東京都豊島区
編集・企画部広報課
豊島区東池袋1-18-1
電 170 電 931-1111

広報 しき

18日(水) — 烏 肉
19日(木) — 青 果
20日(金) — 魚
21日(土) — 肉

中小商工業融資

融資の対

区では、中小企業の方々への商工業融資対策として、本年も中小商工業融資の預託原資を大幅に増強しました。融資額は、設備・工事費・公害防止設備資金が四億二千五百万円、小規模企業・小口緊急資金が二億七千五百萬円で、合わせて七億円の原資が新年度予算に計上されました。この額は、前年度に比べ一億円の増となりました。

これにより融資総額は、関係融資機関が原資の五倍まで融資協力をしますので、三十五億円になります。

なお、中小商工業融資を利用される方には、区が委嘱する経営コンサルタントが、後日無料で巡回経営指導をします。

融資の条件

事業を営んでいること。

②代表者の住所と主な事業所の所在地がともに島崎区内にある方。
または、主な事業所の所在地が島崎区にある方。

③適切な事業計画と確定な資金計画があること。

④前年度の特別区民税（法人については法人部民税）を完納していること。

⑤遊興喫茶業、飲食業（大衆食堂並びにこれに準ずるもの）を除く）、仲介業、不動産業（賃貸業、建売業を除く）、貿易業、金融業、興信業、証券業以外の事業を営む方。
専など、小規模企業融資資金の場合は、雇用従業員が、商業保険2名以下、工業関係5名以下の企業

△貸付金額　運送資金・設備資金・公害防止設備資金は五百万円まで。小規模企業資金は二百万円まで。小口緊急資金は五十万円まで。

△利子
いすれも年利八・九パーセント

△利子補給　運転資金・設備資金は一・二パーセント、公害防止設備資金・小規模企業資金・小口緊急資金は二・四パーセントを公費負担。

△申込みは年間を通して受付けています。

△「くわじ」とはひいてのお問い合わせは、経済課商工相談所（内線2454）へおたすねください。

◎各種の会合やサークルのつどいなどの会場として
次の施設の一部が利用できます。

施設名	電話	利用できる部屋
老人福祉センター	984-5896	和室2室(20畳) 42畳)
南大塚ことぶきの家	946-7355	和室1室(60畳)
池袋ことぶきの家	982-9658	和室1室(38畳)
高松ことぶきの家	973-7440	和室1室(36畳)
高田児童館	987-6600	和室1室(20畳)



昨年6月、各種の会場やサークルのつどいなどの会場として、区の公共施設の一部を多目的に利用できるようにして、また利用時間の延長を行って、これまでに多くの方々にご利用いただきました。

今年は6月1日から、さらに3施設（第10出張所会議室・第11出張所会議室・高田児童館）を追加することになりましたので、別表の18施設になります。皆さんのご利用をお待ちしております。

受付など詳しいは、それぞれの施設へお問い合わせください。

◎次の施設は夜間の利用時間を延長しています。

施設名	電話	利用時間
巢鴨厚生会館	910-9966	4月~9月 午前9時~午後3時
池袋東厚生会館	981-8558	午前9時~午後3時
目白厚生会館	987-5600	午前9時~午後3時
長崎厚生会館	957-5252	午前9時~午後3時
巢鴨区民集会室	918-7374	午前9時~午後3時
池袋区民集会室	982-9659	午前9時~午後3時
要町区民集会室	974-9226	午前9時~午後3時
南大塚社会教育会館	946-4201	午前9時~午後3時
千早社会教育会館	974-1335	午前9時~午後3時
青年館	986-6740	午前9時~午後3時

専門は、上記の部署を、一般の事務会議に利用できます。

年後6時～10時（10月～3月は午後9時30分まで）

卷之三十一

動力角多平山(?) 510-550m 11度±土(±45度)

第10出張所會議室 918-2333 和室1室(40畳)

第11山張 金鑑室 986-6501 和室1室(40畳)

For more information about the study, please contact Dr. John D. Cawley at (609) 258-4626 or via email at jdcawley@princeton.edu.

勤労青少年センターについては勤労青少年の方が利用

しないとき、出張所については区が使用しないときは、

いつでも一般の方が会員に利用できます。

6月1日から

